（様式－3）

再発防止対策報告書

東北支部

発生日時	令和５年４月１８日（火曜日）１４時４０分頃							天候	晴れ	
災害の程度	死亡　　名		負傷１名		職種　仮設作業員		年令５９才		経験年数４年	
工事の種類	調査測量	伐採	運搬	仮設	基礎	組立	足場	架線	撤去	その他
災害の種類	墜落・転落	転倒	物の飛来・落下	崩壊・倒壊	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	感電	その他		
原因	作業準備の不良	作業方法の不良	工具防具の不良	電気工作物の不良	作業者の過失	共同作業者の過失	その他			

災害の状況

［件　　名］

鉄板敷設中，鉄板が右脚甲に当たり受傷

［作業内容］

№３　塔内仮設作業

［発生状況］

鉄板敷設作業中，バックホウで吊った鉄板を垂直に立てて倒そうとしたところ鉄板が周囲柵支柱に引っ掛かり介錯していた被災者の右脚甲に鉄板が滑り落ち受傷した。

［被災程度］

右足　第２・第３・第４中足骨骨折

［服装・装備］

保安帽，作業着上下，ヤッケ上下，安全長靴，革手袋

原因及び対策

［発生原因］

〈人的要因〉

(1)鉄板介錯後の立ち位置が悪かった。

(2)控え単管支柱に当たるとは思わなかった。

〈管理的要因〉

合図者の確認位置が悪く，鉄板が控え単管支柱に接触したのが見えず，作業中止(注意)など適切な指示が行えなかった。

［再発防止対策］

〈管理面から見た再発防止対策〉

(1)元請職員は，当日の重機配置計画図を基に，重機や吊荷の作業半径内等の危険な位置での作業が無いか現場パトロール時に確認し指導を徹底する。

(2)元請職員は，工事再開時や新規乗込み時教育において過去に発生した災害事例の背景等について周知教育を行い，作業員の安全意識高揚を図る。

(3)元請職員は，TBM-KYRで行うリスクアセスメントによる評価手法やリスク低減に向けた対策の立て方などについて再教育し，効果的なTBM-KYRを指導していく。

(4)元請職員は，毎日のTBM-KYR記録を現場パトロール時に確認し，具体的な危険要因の抽出と対策が立案されていない場合には作業を止め，指導を行う。

（注）1.「人身災害報告要領」に基づいて記載するものとし、「工事の種類」「災害の種類」「原因」については該当項目に○印を付ける。

2. 災害状況の説明と共になるべく図面を添付すること（様式－2）。
特に感電の場合は支持物、電線の離隔距離その他寸法を記入する。

原因及び対策	(5)元請職員は，当日の作業開始前に重機配置計画図を基に，合図者の監視位置を確認し，不備があれば指導する。
	(6)工事再開時に本店幹部による特別パトロールを月２回以上(３ヶ月程度)実施しパトロール実施者は，作業班長と対話を行い，再発防止の定着状況を確認し，安全指導を行う。
	〈施工者から見た再発防止対策〉
	(1)作業員は，鉄板の敷設位置が決まるまでは原則，鉄板の真横に立ち(鉄板の面方向には立たない)，横での介錯ができない場合は，介錯ロープを使用し，周囲の状況に十分注意を払い，鉄板倒す作業になったら鉄板に容易に手が届かない距離以上離れてから合図者に合図を送り，合図者はそれを確認し，BHオペに合図してから，BHオペは慎重に鉄板を倒す。
	(2)作業班長は，TBM-KYR前に周囲をよく確認し，作業に支障になる物があった場合撤去できる物は撤去し，撤去できない場合は工法を再度検討し，作業員全員へ周知してから作業を開始する。
	(3)TBM-KYRで行うリスクアセスメント評価や対策の立て方など再認識し，毎日のTBM-KYRを効果的に行っていく。
	(4)TBM-KYR時に，過去の同種作業の災害事例を活用し，安全意識を高揚する。
	(5)作業班長はTBM-KYR時に，移動式クレーン機能付き車両系建設機械の転倒，接触等による危険を防止するため，重機配置計画にて作業員と重機の位置，合図方法，立入禁止措置を確立し，全員に周知する。
	(6)作業中の合図者は全体が見える位置を確保し，班長はそれを確認する。
	(7)工事再開時に下請会社幹部による特別パトロールを月２回以上（３ヶ月程度）実施しパトロール実施者は社員と対話を行い，再発防止の定着状況を確認し，安全指導を行う。

（注）1.「人身災害報告要領」に基づいて記載するものとし、「工事の種類」「災害の種類」「原因」については該当項目に〇印を付ける。

2. 災害状況の説明と共になるべく図面を添付すること（様式－2）。
特に感電の場合は支持物、電線の離隔距離その他寸法を記入する。

（様式－2）

災　害　概　要　図

発生状況

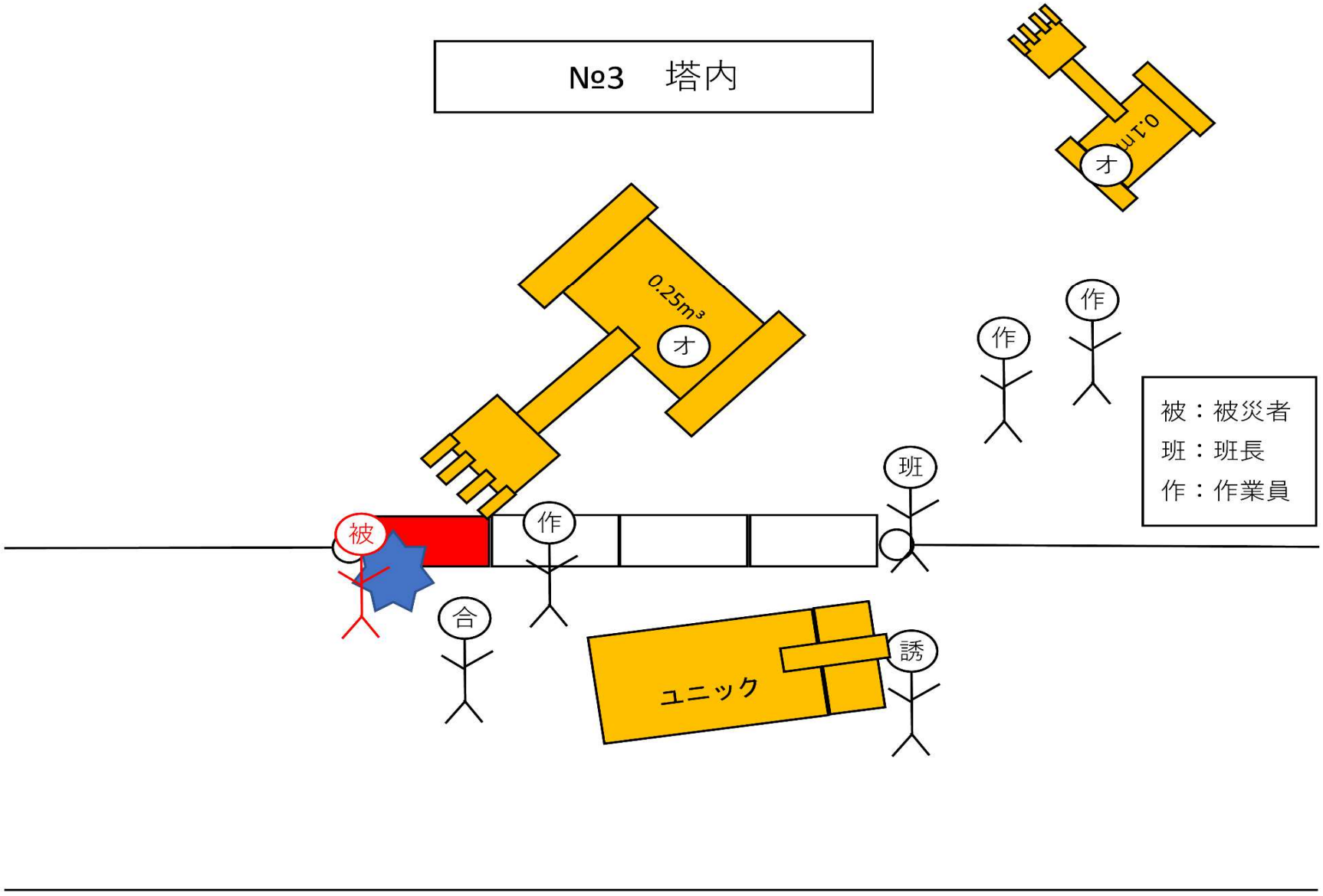

（様式－2）

災　害　概　要　図
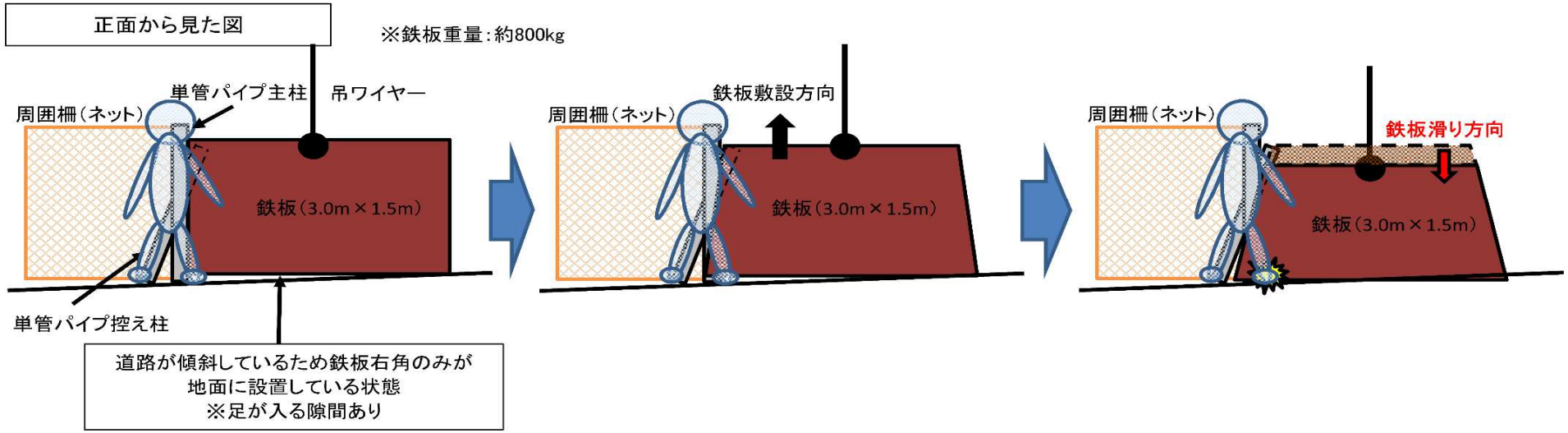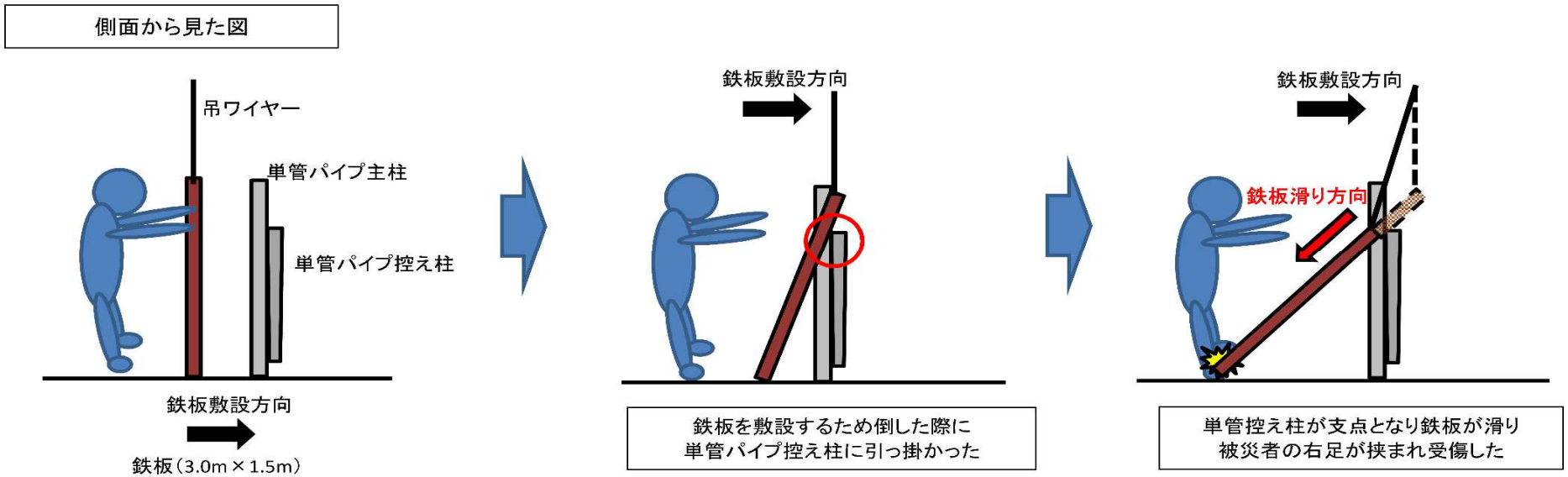
発生状況